

平成 26 年 12 月 17 日

村上市議会議長 板垣 一徳 様

村上市議会総務文教常任委員会
委員長 小杉 和也 印

行政視察報告書

下記のとおり、総務文教常任委員会の閉会中継続調査(行政視察)を行ったので、その結果を報告します。

記

- 1 期 間 平成26年10月20日(月) ~ 10月22日(水)

- 2 視察地 (1)岡山県津山市
(2)広島市大竹市
(3)岡山県岡山市・広島県広島市

- 3 参加委員 小杉和也 委員長 渡辺 昌 副委員長 鈴木いせ子 委員
大滝国吉 委員 富樫宇栄一 委員 佐藤重陽 委員
川崎健二 委員 三田敏秋 委員 滝沢武司 委員 (計9名)

- 4 調査項目 (1) 岡山県津山市
国指定文化財の保存整備について
国指定史跡 津山城跡
城東伝統的建造物群保存地区(城東むかし町屋)

(2) 広島県大竹市
小中一貫教育について
定住促進対策について
(3) 現地調査
岡山城 (国指定史跡) 後樂園 (国指定特別名勝)
広島城 (国指定史跡) 原爆ドーム (世界遺産)
広島平和記念資料館本館 (国重要文化財)

5 調査概要

(1) 岡山県津山市

国指定史跡 津山城跡

対応者 津山市教育委員会 生涯学習部 文化課
〃 都市整備部 歴史まちづくり推進室
経過 津山市役所で津山城跡の概要について説明を受けた後、津山城跡に移動し城跡内を見学、保存整備の取組みについて説明をうけた。



津山城跡の概要

美作国 18 万石の大名森忠政によって、慶長 9 年(1604 年)から 13 年の歳月をかけて築城された。

往時は外郭を含めると 77 棟の櫓があり姫路城をしのぐ多さであったが、明治 6 年の廃城令により、同 7 年から 8 年にかけて石垣を残して全ての建物が解体され、天守台と石垣のみとなった。その後津山城跡は県有地となり、同 32 年には公園にするという条件で津山町に払い下げられた。その後、公園化が進められ、昭和 3 年ころまでには城跡全体が桜で覆われた現在の姿となった。

現在は鶴山(かくざん)公園として桜の名所となっており、日本さくらの名所 100 選に選ばれている。

保存整備の経緯と現状

昭和 38 年に国指定の史跡となり、「史跡津山城跡保存整備計画」に沿って保存整備事業が行われている。保存にともなう整備事業は国の補助事業(国が 50% 補助)であり、一部県からの補助もある。石垣や石段の危険な箇所の修復や整備が中心となっている。往時の津山城跡の姿に戻すことが整備方針となっているため、既存の占有物は撤去されている。

平成 16 年には築城 400 年記念行事の一環として「備中櫓」を復元整備し、現在は景観的にも津山城跡のシンボルとなっている。

市観光協会に城跡の維持管理を委託し、敷地内の約 1,000 本の桜の木や備中櫓の管理、入場料の徴収、イベントの開催などを実施している。

国の史跡となっているため、トイレなど新たな建物の設置ができない。また、樹木の伐採などを行う場合にも、現状変更への国の許可が必要である。

西日本有数の桜の名所であり、桜の時期には大変大勢の方が訪れるが、それ以外の時期の入場者を増やすために年間を通じたさまざまなイベントを開催している。



所 見

城郭の大きさや石垣の雄大さに感動を覚えた。市街地の中心部に存在し、再建された備中櫓のほかは往時の城の建物は何も残っていないが、まさに津山市のシンボルであり、市民の誇りとなっていると感じた。

桜の時期だけでなく、年間を通しての入場者の確保を図る取組みや、入場者の利便性のための施設の設置が難しい点などが課題となっている。また、300円の入場料(65歳以上の市民は無料)を徴収しているが、備中櫓の管理などの面もありやむを得ないものと感じた。

本市においても、お城山が景観のシンボルとなっているが、石垣の顕在化のための樹木の伐採や、東側の杉の木の伐採など、関係機関と協議しながら対策を講じるべきと考える。また、観光資源としての面からも、駐車場などの整備が必要である。

城東伝統的建造物群保存地区(城東むかし町屋)

対応者 津山市都市整備部歴史まちづくり推進室

経 過 保存地区の主要な町屋を見学した後、保存整備の取組みの経緯等について説明を受け、質疑を行った。

保存事業の取組みの経緯

旧出雲街道沿いに発展してきた市内城東地区の町並み保存を目的に、昭和63年から国の重要伝統的建造物群保存地区(伝建)の選定を受けるための基礎調査を実施。1.2kmの通りにある270軒のうち約130軒が伝統様式の建物であった。伝建の選定には文化財保護法により私的財産の制限がかかるため、住民からの理解を得ることができなかつたため、県の支援制度を活用しながら市独自の修理・保存事業を20年間実施した。

その後、地域住民の高齢化、担い手の減少、商業施設の郊外化などにより、商業活動の衰退や空き家の増加で伝統的町家の保持が難しくなり、また、財政悪化により県の支援の凍結、補助率の低減となり修理・保存事業が激減となったことから、町並み保存事業の推進を図るため、保存条例の制定、保存計画の告示を経て、平成25年8月に伝建に選定された。

保存事業の課題

- ・ 住民の高齢化(約40%)や空き家の増加。
- ・ 保存に係わる各種職人の確保。(倉敷市を参考)
- ・ 地区の中心を通行する車への対処。
- ・ 町の活性化なくして文化遺産を後世に繋ぐことはできない。



所 見

伝建の選定以前より、長年に渡り市独自に建物の保存事業が行われたからこそ、現状の町並みが残っているものと思う。単に古い建物や町並みを残すのではなく、その前提として「町の活性化」を掲げていることは注目すべきである。

本市においては、25年度に「村上市景観計画」が策定され、その中で、積極的な景観づくりの取組みの方策の一つに伝建制度の活用を挙げている。本市においても、まずは保存の対象となるべき地域の状況や歴史的価値について十分に調査し、住民にその結果を周知すべきと考える。

(2) 広島県大竹市

小中一貫教育について

対応者 大竹市教育委員会総務部学事課

経 過 大竹市の小中一貫教育について、取組みの経緯や現状について、説明を受けた後、質疑を行った。

取組みの経緯

少子化による児童生徒数の減少などにより、均一で充実した教育環境の維持が困難になりつつあったこと、学校施設全体の老朽化が進み、安全で安心できる施設への整備が重要な課題となってきたことから、平成13年に大竹市小中学校充実検討委員会から「大竹市小・中学校充実のための提言」が出された。それを受けて14年に「大竹市小・中学校充実のための基本方針」を策定し、複式学級の解消や学校統合等を進める小・中学校の充実方策が定められ、市域全体で子どもたちを育む教育体制の充実を図るため小中連携教育が推進された。



その結果、「点」としての取組みだけであった連携教育から、すべての教育活動を通じて交りあえる「線」としての結びつきとして一体的にとらえる「小中一貫教育」に着目し、小・中学校の一貫した教育は意義のある施策であるとして、20年度から教育委員会の中で小中一貫教育についての議論を重ね、22年4月に「大竹市立小中一貫校に関する基本方針」が策定された。

大竹市全域での小中一貫教育の推進の取組みが始まり、小方地区の学校統廃合計画による小中一貫校校舎等建築、ソフト面での委員会や研修会等の準備が行われ、25年に「小方学園」（大竹市立小方小学校・小方中学校の総称）が開校した。

今後、小方学園の小中一貫教育の実績や成果、各地区の状況を考慮しつつ、各中学校区の特徴を生かした小中一貫教育を推進していくこととしている。

小方学園について

小方学園の特色

一体型の校舎により、小中一貫教育がされており、特色として次の3点が挙げられている。

授業でつながる

小中共通の授業スタイルや学習規律の実施。
自己肯定感を高めるための取組みを行う。

学校行事でつながる

異年齢交流を通してコミュニケーション能力の育成が図られる。

- ・ 小中合同遠足の実施(小1と小6、小2と中2、小3と中3、それぞれグループごとに実施)
- ・ 小中合同運動会の実施
- ・ 小中合同学園祭の実施

日常生活でつながる

中学校の生徒会委員会と小学校の各クラスで生徒玄関での朝のあいさつ運動を行ったり、中学校の各クラスの一班が小学校のクラスに掃除の応援・点検・指導に行っている。

(小1と小6、小2と中1、小3と中2、小4と中3)

中1ギャップの解消

小学5・6年生に中学校の先生が、中学1年生に小学校の先生が乗り入れ授業を行うなど、小学校から中学校に進学する際に学習内容や指導方法の違いなどを緩やかで円滑に接続することで、児童生徒が安定した学校生活を送れるようにしている。(学力向上への取組みとも重なる。)

効果・評価など

小学生中学生がそれぞれに良い効果を与えたり与えられたりして成長している。小学生は中学生をモデルに発達段階に合わせて成長、中学生は小学生に思いやりを持って成長。小中学生が同じ校舎で学ぶことにより、小学生が中学生に「憧れ」を抱き、中学生は手本を示すことでの「誇り」を感じているとの説明。

開校したばかりであり、まだまだ課題はあるが、順調に進んでいるとの認識をしている。今後は内容面の充実に取組んで行くとの説明。

所見

小中一貫教育のメリットは大きいと思われる。

本市においては、今年度より「市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会」が設置され、今後の望ましい教育環境のあり方などが検討される。児童・生徒数の減少により小学校の統廃合も議題となることは間違いなく、10年後・20年後のことを考えれば、小中一貫校についても教育の在り方の1つとして十分議論されるべきである。

また、教育が地域に及ぼす影響、歴史や伝統、子どもたちの負担などにも十分配慮していくことも必要である。

国も小中一貫教育を制度化する方向であり、本市においても研究する必要がある、現状や今後の在り方を検討し、同制度を導入できる要素のある地域の学校をモデル校として設置するなどの取組みを考えるべきである。



定住促進対策について

対応者 大竹市総務部企画財政課

経過 大竹市の定住促進アクションプランについて、取組みの経緯や現状について説明を受けた後、質疑を行った。

現状について

大竹市は、パルプ、化学繊維、石油化学等が基幹産業であり、瀬戸内海有数の臨海工業都市として多数の大規模な事業所が立地しているが、同市の全就業者のうち約4割が市外からの通勤者であり、年々増加傾向にある。また、同市の人口減少の主要因は、20歳代、30歳代など若い世代が「仕事」「結婚」「住居」などの事情により、市外へ転出していることである。子育て世代の市外への流出が、同市の少子高齢化を加速させている。



大竹市定住促進アクションプランについて

平成21年、大竹市内外に住む人から大竹市を定住の地として選んでもらえるよう、全市を挙げて早急に実効性のある施策していくために、「大竹市定住促進アクションプラン」策定。計画期間は平成21年度から平成25年度までの5年間。

事業分野は、住宅分野、子育て・教育分野、環境分野、その他の生活分野、情報発信等にわたり分野ごとに、現状分析、計画内容、推進の方策等を詳細に定め、具体的な取組みを示している。

また、以下の5つのねらいを定め、焦点を絞った取組みを行った。

「早期」「短期集中」の取組みにより、定住促進施策の効果を高める

メインターゲットは、「20歳代、30歳代の若者世代」、「市内立地企業従業員を始めとする就業者」

企業との協力・連携による効果的な取組み

インパクトのある事業、情報発信でまちのイメージアップ

住環境、生活環境の改善で「住んでみたい」「住み続けたい」まちへ

所見

多くの雇用場があっても、人口減少を食い止められない状況があり、働く場所の確保と同時に住みよい町づくりの重要性を認識した。

定住促進アクションプランの策定にあたって、近隣市町との詳細な現状比較や、企業従業員3,000人に住まいに対する考え方や大竹市の評価を把握するためのアンケート調査を実施しており、客観的で的確な分析が重要であると感じた。

本市も定住化促進の重要性を認識し、重要な施策としているが、危機感の度合い、対策への迅速さなどに課題があるように感じる。今後は、市全体的な取組みの計画策定も重要であるが、5地区のそれぞれの現状の分析と課題の把握を行い、有効な対応策を早急に作り上げていくことが必要である。

(3) 現地調査

岡山城（国指定史跡） 後樂園（国指定特別名勝）
広島城（国指定史跡） 原爆ドーム（世界遺産）
広島平和記念資料館本館（国重要文化財）

所見

観光客誘致による交流人口増加策、特に外国人観光客の誘致には、外国語表記による看板等サインの充実、数カ国語の観光パンフレットの整備が必要であり、また、大型観光バスと自家用車の駐車スペースの確保も重要である。看板サインなどのハード面は行政が整備し、案内ボランティアなどのソフト面は観光協会など民間団体が整えられるよう支援する必要がある。

岡山空港は台湾からの直行便があるため、岡山県へ台湾の観光客が大勢訪れているが、どこをターゲットにして、どのような観光戦略で誘致を行うのか、明確な方向性を持つことが重要であると認識した。



以上、報告致します。